

報道機関各位

## 令和6年能登半島地震で避難して来られる方への見舞金の支給について

北九州市社会福祉協議会・北九州市では、令和6年能登半島地震において被災地から北九州市に避難して来られる方々を支援するため、下記のとおり見舞金の支給を行います。

なお、この見舞金は「北九州市社会福祉協議会 絆プロジェクト基金」を活用するものです。

### 記

#### 1 目的

能登半島地震の被災者を支援するため、北九州市で一時的に避難生活を過ごす被災者へ見舞金を支給するもの。

#### 2 対象

能登半島地震で被災し、北九州市で1ヶ月以上避難生活をする見込みのある世帯のうち、被災時の住まいについて、り災証明を受けている被災者。

※り災証明が交付される程度であれば被災の程度は問いません。

#### 3 申請受付期間

令和6年1月29日(月)から12月27日(金)まで(郵送の場合は当日消印有効)

#### 4 見舞金支給額

1人世帯	30,000円
2～3人世帯	45,000円
4人以上世帯	60,000円

※支給額は、北九州市災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する要綱に準じる。

#### 5 見舞金申込み方法

・被災者が以下の書類を地域福祉推進課へ郵送により提出。

①見舞金支給申請書

②り災証明

③誓約書(公営住宅(市営住宅、市住宅供給公社、県営住宅、県住宅供給公社、UR都市機構)以外で避難生活をしている方のみ)

・居住地の区役所コミュニティ支援課へ持参しても可。

※申請書類は、市ホームページからダウンロード可、

各区役所コミュニティ支援課で配布

#### 6 見舞金の支給

申請内容を審査し、支給決定の後、北九州市社会福祉協議会から被災者が指定する口座に振込みます。(申請から振込までおおむね3～4週間を見込んでいます。)

#### 【お問合せ先】

保健福祉局地域福祉推進課

担当：平田・明石

電話：093-582-2060

## ○絆プロジェクト基金の概要

平成 23 年 3 月の東日本大震災発生後、被災者を本市へ受け入れ、支援を実施するため、官民共同で絆プロジェクト北九州会議を設置（事務局：保健福祉局）しました。募金活動や被災者の受け入れ支援（生活家電や見舞金の支給、日常生活支援等）を行い、平成 25 年 3 月末をもって事業を終了しました。

その際、事業費の残金については、「社会福祉法人北九州市社会福祉協議会 絆プロジェクト基金」を設置し、大規模災害時における被災地・被災者支援や受入支援に充てることとしました。

これまでに、平成 28 年熊本地震をはじめ、平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和 4 年ウクライナ避難民への支援に活用しています。

### 《基金の事業》

- (1) 広域災害における北九州市への避難者支援
- (2) 大規模災害の被災地支援
- (3) 国外での紛争等に起因する北九州市への避難者支援